

(様式5 実施結果の公表)

(桜川市地域公共交通網形成計画(案)中間報告)
のパブリックコメントの実施結果

平成28年4月21日

桜川市 市長公室 企画課

■意見集計結果

平成28年3月1日から3月20日までの間、桜川市地域公共交通網形成計画(案)中間報告について、意見募集を行なった結果、2人から7件の意見の提出がありました。

これらの意見について、適宜要約した上、項目ごとに整理し、それに対する市の考えをまとめましたので公表します。

提出方法の人数は、以下のとおりです。

提出方法	人数
直接持参	2人
郵便	0人
電子メール	0人
ファクシミリ	0人
その他	0人
合計	2人

■意見の概要及び意見に対する市の考え方

○ 公共交通施策 について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	コミュニティバスに関し、早期の実証運行と課題の明確化を図り、実用化につなげてほしい。	1件	実証運行の早期実現を図り、評価検証を行い、実用化につなげられるよう慎重に検討してまいります。
2	桃山中学校学区の小学校2校の統合があり、また同学区以外でも統合が想定される。市内の小学生に対する通学支援については、それらを視野に入れて検討してほしい。また、高校生の通学支援については、各高校が運行している既存のスクールバスや、料金・ルートについて十分検討してほしい。	1件	市教育委員会や関係機関と連携を図り、小中学校の統合により通学距離や時間が、適切な基準を超えた児童・生徒や、市内外の高校に通う高校生の通学に配慮した公共交通網の構築について十分検討し、取り組んでまいります。

3	計画の立案・実行については、利便性と経費の検討が必要である。利用者の状況を考慮し、検討してほしい。	2件	本計画は、地域の公共交通のビジョンと事業体系を記載するマスタープランの役割を果たすものであり、経費についての記載はありません。しかし、ご意見を踏まえ、地域や利用者の実情に即した交通手段の確保に向け、利便性と経費のバランス、また利用者負担等についてもよく検討し、将来にわたって持続可能な公共交通の方向性を検討してまいります。
4	計画書の内容について、協議・検討が十分とはいえないと思う。今後さらに綿密・慎重な検討・協議をするようお願いしたい。	1件	今後も、引き続き関係機関・関係者と協力連携を図りながら、詳細な検討・協議を実施してまいります。
5	桜川市地域公共交通網形成計画（案）の実現を桜川市のまちづくりと関連させて検討し、また市民の関心・意欲が向上するよう取り組んでほしい。	1件	まちづくりと関連して、市内観光施設やイベント等への来訪者の移動手段の確保等を検討するとともに、関係機関と連携して利用促進事業を実施します。また公共交通に対する理解を深めるために、市民の皆様に向けた利用促進事業に取り組んでまいります。

○ 項目名 計画の推進体制について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	「桜川市地域公共交通会議」のメンバー構成や人数、リーダー等を明確にしてほしい。	1件	桜川市地域公共交通会議は、桜川市地域公共交通会議設置要綱に基づき、運行事業者・市民代表・学識経験者等の25名で構成しています。 市ホームページに、交通会議設置要綱と交通会議委員名簿を掲載しております。